

広告



を限度に5年間助成。

**対** 特定不妊治療(体外受精および顕微授精)以外では妊娠の見込みが極めて少ないと診断された法律上の夫婦で、一定の要件を満たす方。詳しくはお問い合わせください。

**申** 対象の治療費を支払った日の翌日から60日以内に不妊専門相談センターへ直接。

**■相談**

**所** 不妊専門相談センター(中央区南3西11中央保健センター1内)。

△**専門相談**▽面談▽

医師、カウンセラーが、不妊症の治療や診療方法などの専門分野について相談を受けます。

**申** 希望日の1週間前までに予約制。

△**一般相談**▽面談・電話▽

専任の保健師などが、不妊の悩み、治療費助成などについて相談を受けます。

**申** 随時、直接。

**申** 込先・詳細 不妊専門相談センター ☎(51)4500、HP

**人工肛門・ぼうこうの方のための医療講演会**

日常生活用具の説明あり。

**日** 5月26日(土)午後1時~2時

**所** 身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

**詳細** 身体障害者福祉協会 ☎(641)8853

**母子寡婦福祉センター**

**就業支援講習会**

△**①福祉住環境コーディネーター3級**▽

**日** 6月4日~7月5日の月・木曜午後6時15分~8時45分。全10回。

**料** 千800円。検定料4千200円。

△**②社会保険実務**▽

**日** 6月20日~7月20日の水・金曜午後6時15分~8時45分。全10回。千512円。

△**③ホームヘルパー2級**▽

**日** 6月25日~9月5日の月・

水・金曜午前9時30分~午後4時30分。全24回。

**料** 6千円。

**※①②③の対** 母子家庭の母、寡婦(以前母子家庭の母であつた方)で未受講者各30人

**※①②③の申** ①は5月10日(木)~13日(日)、②③は17日(木)~20日(日)に母子寡婦福祉センター(中央区大通西19社会福祉総合センター1内)か区健康・子ども課へ直接。(抽選)

**詳細** 母子寡婦福祉センター ☎(631)3270

**車いすを使用する方の健診**

車いすの長時間使用による骨の変形などを予防するための健康診断です。

**日** 5月7日(月)~8月31日(金)。

**対** 身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方で、在宅で車いすを使用している方。

**申** 8月31日(金)までに区役所の保健福祉課へ直接。

**詳細** 区役所(1階)の保健福祉課

社課



**経常共同企業体競争入札参加資格の追加申請受け付け**

**日** 6月4日(月)~8日(金)午前9時~午後5時。

**対** 19・20年度の本市競争入札参加資格者名簿(工事)の登録者。

**申** インターネットを受け付け。インターネットを利用できない方は、市役所14階契約管理課で配布する申請書を持参。

**詳細** 契約管理課 ☎(211)2152、HP

**中国でのIT業務の委託に関する相談会**

中国における、市が支援しているIT業務委託の現状と活用方法について、専門家が相談を受け付けます。

**日** 5月16日(水)午後1時~5時。

**所** 中小企業支援センター(中央区北1西2経済センタービル)。

**対** 市内のIT企業者。

**申** 5月15日(火)までに。

**申** 込先・詳細 産業振興財団(エレクトロニクスセンター内) ☎(807)6000

**商業統計調査にご協力を**

6月1日(金)現在で実施する全国一斉の統計調査です。調査の結果は商業振興施策などの基礎資料として幅広く利用されます。

5月下旬ころから調査員が調査票を配布し、後日回収のため再訪問します。調査内容は統計以外の目的に使用されることはありませんので、ご協力をお願いします。

**対** 卸売業、小売業を営むすべての事業所。

**詳細** 区役所(1階)の地域振興課か統計課 ☎(211)2187